

令和2年2月21日

筑紫野市議会  
議長 高原 良視 様

会 派 市民会議  
報告者 上村和男

令和元年度 会派市民会議研修報告書

会派市民会議が参加した研修について、下記のとおり報告します。

記

1. 日 時

令和2年1月23日（木）から24日（金） 1泊2日

2. 研修先及び研修項目

ローカル・マニフェスト推進連盟研修会 in 熊本

「実体験から学ぶ災害時の問題と備え」

会場：熊本市熊本城内・城彩苑2階ホール

3. 研修者

阿部靖男、段下季一郎、西村和子、（1月23日、24日）

上村和男、白石卓也、辻本美恵子、（1月24日） 計 6名

4. 内容 別添のとおり

- |   |      |
|---|------|
| ①議会 BCP 全国事例と ICT 活用                        | 別紙 1 |
| ②熊本地震を振りかえって～地方議会への提言～                      | 別紙 2 |
| ③罹災証明発行の課題と備え                               | 別紙 3 |
| ④女性の視点から見た災害時の避難所運営の問題と次への備え<br>～熊本地震の経験から～ | 別紙 4 |
| ⑤データから読み解く住民行動と住民ニーズの真実<br>～yahoo データ解析より～  | 別紙 5 |
| ⑥大分市議会の災害対応 ～議会 BCP～                        | 別紙 6 |

## 議会BCP全国事例とICT活用

日 時 2020年1月23日(木) 14:40~15:30  
講 師 西川 裕也さん(早稲田大学マニフェスト研究所招聘研究員)

### 【研修目的】

熊本地震の実体験から災害時の問題と備えを学び、当市に活かすべく研修に参加した。

### 【内 容】

1. 非常事態における行動指針(BCP等)とは  
→災害などの非常事態が起こった際に、議会としてどう行動するか文書化したもの  
(例:行動計画、大規模地震対応マニュアル、BCP(業務活動計画))
  - ①なぜ行動指針が必要か  
(起こったこと)
    - ・議員の安否確認、議会が災害にどう対応するか想定されていなかった。
    - ・地元議員からの反発など、議員が他の行政区への被災活動に入ることをためらう。
    - ・議員が各部局に対し、個別に直接要求・要望し、本部の被災対応の優先順位に混乱、狂いを生じさせるおそれ。
    - ・議員は地域の被災情報を詳しく把握している。
    - ・避難所等の指揮を取れる。
  - ②行動指針の作成状況の推移
    - ・行動指針を定めている議会は増加を続け、2018年度には約5割(697議会)に達した。
  - ③訓練の規定
    - ・横浜市議会→議員、職員の参加する訓練等を定期的実施
    - ・目黒区議会→災害用伝言ダイヤル(171)の安否情報把握訓練を実施、議員が防災士の資格を取得
    - ・芽室町議会→議員と事務局職員を対象とした防災訓練を計画的に実施
  - ④規定の検証、見直しの規定
    - ・適宜見直しを行い「レベルアップ」している。(例:大津市、長浜市)
2. 災害対策におけるICT活用
  - ①ICT活用の規定
    - ・災害時には電話連絡が不可能となる場合もある。情報収集、共有のためにタブレット端末の活用を具体的に規定している場合もある
    - ・四国中央市→タブレット端末の写真や動画の撮影機能を活用し記録。  
タブレット端末の使い方を学ぶ研修

- ・大津市→災害対策会議にグループウェアシステムの活用。  
Web会議を利用して、鎌倉市と意見、情報交換を実施。  
わかりやすい災害時情報収集マニュアルを作成。  
フェイスタイム (FaceTime) の使い方、災害写真の入力方法、写真、  
動画・画像を中心に説明
- ・久慈市→タブレットを使った市内の被害状況の確認。被害状況をグーグルマップ  
を利用して見える化。

### ②携帯電話網を使った防災無線

- ・携帯電話を利用した防災無線であれば、今ある設備を利用して、職員がPCやスマートフォンから配信でき、受信状況も把握できる。
- ・配信状況が見える化でき、情報が誰に届いたのかがわかる。

### ③非常時の通信手段

- ・衛星携帯電話、災害用IP通話システムなどの備えが有効
- ・災害用IP通話システムは、無線LANのアクセスポイント (Wi-Fi) として利用可能。

## 【まとめ】

### 1. BCPについて

- ・議会としての行動指針は必須で、重要なのは運用。訓練し、見直す。
- ・議員、議会事務局との信頼関係が重要→チーム議会
- ・議会の強み→①圧倒的な地域情報。住民も議員にしか言わない事もある。  
②執行部と比べて自由であること

### 2. 災害時におけるICTの活用について

- ・議員は地域防災の担い手であり、発災直後は地元を離れにくい。タブレット、スマートフォン等で情報を集め、まとめることは可能
- ・タブレット、Web会議、グループウェア等々、民間企業では普通に使われているので、試してみる事が大切

段下

## 【状況写真】



## 熊本地震を振りかえって～地方議会への提言

日 時 2020年1月23日 15時30分～16時30分  
講 師 熊本市長 大西一史 さん

### 1. 災害に関する議員の役割

熊本地震が発災後3年9か月の間にどれだけの災害が起こったか思い起こしていただきたい。各議会でも防災対策や危機管理を議論していると考えます。熊本城が地震前の状態に修復するには20年を要する。その理由は、明日、熊本城復旧現場を見ていただくと分かる。国の文化財である石垣は、10万個全部にナンバリングして積みなおす必要がある。国から9割の補助を受けて総予算634億円である。皆様のご支援があって成り立っている。

災害の前にはしておかなければならないことは多く、その警鐘を鳴らせるのは議員の皆様である。議員は比較的自由に発言できるが、首長は、常に財政上の制約をどうクリアするかを考えていなければならない。

### 2. 被災状況と災害対策

耐震性の向上は就任前からの課題であった。5年前、ワールドカップの誘致をするなら熊本城の石垣の耐震化が必要だと考えていた。課題はほかにもあり、副市長からは、市民病院の病院運営を継続しながら立て替えを現地で行う計画であるが、それでは経営破たんすることも示されていた。

被災自治体市長の声として、皆さんは、「災害対策は、財政の制約があっても市民の目線から進めなければならない。」と持ち帰り、所属する自治体でいかしていただきたい。

熊本市役所庁舎は最上階から熊本城がきれいに見渡せる。建設当時（昭和54年）日本一立派な市庁舎だとNHKニュースで報道されたほどであるが、耐震性の問題は、熊本震災後に判明した。余震のたびに、鉄骨がブランコのように、「ギーコギーコ」と鳴って止まなかった。

皆さんのまちでも同じことが起こりうる。あるいは隠されているか目をつぶっているか、と見て、市民の命を守るよう努めて頂きたい。

前震が21時26分で、夕食後落ち着いた時間だったので火事も少なかった。

熊本城は、訪れたいお城ナンバーワンに3回連続して表彰されたほどである。現在の時刻（午後4時）であれば数千人がお城に滞在されていたと推測される。実際の死者は関連死を含め86名だが、日中の発災であれば、お城での死者が発生しない訳がない。たまたまあの時間であった。

被害額は市内のみで1兆6千億円以上。32万6千戸断水。かろうじて停電は少なかった。ガスも2・3週間とまった。電気の被害が少なかったが、電気の被害が発生した場合

どうなるのか北海道胆振地方に学ぶために職員を派遣した。同じ災害はないので、この程度で大丈夫という考えは通用しない。当時のアセスメントでは、想定最大避難者は5万8千人指定避難所171か所であったが、実際は避難者11万人、267避難所だった。車中泊、軒先避難を含めるともっと多かったと考える。従って指定避難所以外に物資が届かない問題があり「差別だ、市長を出せ！」という抗議が寄せられた。

市役所は、発災の翌日は参集した職員は4割であった。体制づくりに4・5日かかった。BCPができていない中、災害対応と通常の業務を行っていた。職員の安否確認もできなかった。4月の人事異動直後であったため、新規採用職員は、地域防災マニュアルや避難所運営マニュアルさえ理解していなかった。

### 3. 災害時の市長の登庁と連絡手段

震災前は、地震が発生したら公用車が必ず迎えに来るといった話だった。実際は前震の翌日、秘書課の副課長が、「一旦帰宅して、少し休んで着替えを持って登庁いただきたい。」というので、「嫌な予感がするので帰りたくない。」と言うと、秘書課の職員は、市長が帰らないと自分たちも帰れないので嫌な顔をした。職員も交代や休憩を取らなければならないので帰宅した。疲れ果てて、ソファの前の床で眠っていたところ本震が起き、「熊本は終わった、地球が割れる。」と思う程揺れた。

持たされていた衛星電話はつながらず、けがをしながら、まず家族の安全を確認した。公用携帯は優先的につながることになっていたが、副市長、秘書課、危機管理官にもつながらなかった。副市長が活着していると確認できたのは朝5時だった。

皆さんは、帰られたら首長はどのように連絡できる体制かを確認いただきたい。現在は、私から秘書課に連絡がつかない場合は、救急車が身柄を確保し、危機管理室へ搬送してもらうことになっている。訓練も何回か行った。東京出張の場合は、東京事務所まで指揮を執ることになっている。LINEも利用価値がある。

### 4. 支援物資と避難所

前震で、既に備蓄していた毛布も水も乾パンも配布していたので、本震では配布できなかった。全国から善意の物資をいただき感謝申し上げます。支援物資のトラックが熊本に到着し、パレットに載せてなければフォークリフトが使えず、どこに何があるか分からない状態だった。トラックから物資を人海戦術で降ろすのに時間がかかり、トラックは最大8時間も待たなければならなかった。

避難所については、校長先生と連絡が取れず翌朝まで鍵を開けられない避難所、天井の構造物が落下して床に突き刺さり、使えない体育館などもあり、135か所中25カ所が開設できなかった。

先生と連絡が取れずが地域住民がガラスを破って避難所を開設したところもあった。

福祉避難所に指定していても、「いいから入れてくれ」とか、一般の人が「物資もある、安心だろう」と押し寄せる。しかし既に、福祉的支援が必要な方が入っていて受け入れる

ことはできなかった。避難所に実際に避難した方は34%しかいなかった。車中泊も多かった。更に、外国人の方への情報提供も大きな課題となった。ペットは、家族同様に大切にしているので、避難所から公営住宅へ移動することになる際にもずっと問題となった。そこで、ペット可能な公営住宅も作った。

## 5. 支援

支援はつかみにくい。昨日までいた車中泊の方がいなくなり、どうしたのかと心配していたら、温泉に入りに行ってきた、物資を調達に行ってきた、等があるので避難者の把握すら難しい。避難所運営に投入できた職員は1日目は938人だった。熊本市職員は、6400人だが、2日、3日は約1000人で4日目くらいでやっと体制が取れるようになった。

市民には「体制が整うまで何とかみなさんで凌いでください。」というほかない。熊本は地下水が豊富なので防災井戸88か所を掘り、様々な協定を結び、マンホールトイレ、貯水機能付き配水管、非常用発電機付き空調なども備え、訓練も実施しているが、市民に日ごろから備蓄も含め、備えていただき、公助が機能するまでは、自助・共助でのいだけでいなければならない。それが減災だと考える。

## 6. 議会の状況

議場の議長席付近に天井の非構造部材が落下し、本会議中であれば大変なことになっていた。庁舎建て替えの議論が続いている。2回の地震に耐えたので大丈夫という意見もある。市庁舎を建て替えると言うと、真っ先に反対しなければ、という人が必ずいる。そんなことをするくらいなら、福祉や要望していることに予算を回すべき、と当然なる。宮城県でも、青空議会を行ったという話も聞いた。議会も機能しなくなる。予算決算委員会室は、15日間避難所として開放した。議会を運営するどころではなかった。

議会事務局は、18人だが、延べ344人が、避難所運営・災害対策本部業務・罹災証明発行・住宅債券業務に携わった。

定例会は6月12日に1日だけ開き、その間の専決処分の報告を行った。他は、委員会で集中審議をしていただいた。48議員から様々な要望が寄せられたが、透析に使う水が不足している病院がある等は重要な情報であった。議員からの要望、提言は議会事務局が集約し、災害対策本部へ提供することとした。9月議会で、熊本市議会災害対策会議設置要綱を設置し、これにより情報の一元化ができるようになった。

議員も市民からの市長への苦言と同じように「議員なのに何をしてるのか。」と言われる。避難所に一度入ると抜けられなくなる。市民との向き合い方が問われ、「私たちは、皆さんの現状をきちんと執行部に伝えなければならないので避難所を離れます。」と言わなければならない。執行部はてんやわんやだが、議員は動けるので情報を集め、類推して考えるなどできる。

## 7. 復興計画

被災半年後に復興計画を策定した。一人一人の生活再建（住まいの確保）を最優先とした。1万2千世帯が仮設住宅で過ごされ、99%が終の棲家を含め住居を確保された。6世帯は厳しいが、そこへの支援を全力で行っている。

市民の命を守る市民病院も昨年10月に移転再建し開院できた。

熊本城も復旧している。見学通路も建設中なので見て頂きたい。

経済成長の牽引ということで、3年目に経済が落ち込むと言われる頃に、ラグビーワールドカップ・女子ハンドボール世界選手権大会・熊本城ホール（1週間で100万人の来場）の建設を議会と合意して行った。

「震災の記憶をつなげる」は、記録誌発行、直接伝えることも重要と考え、本日の私の話等を行っている。

コミュニティ形成も重要なので、公営住宅での孤立を防止する交流会などで、顔見知りになる取り組みなどを行っている。

来年、JR熊本駅前の賑わいづくりもJRの協力で、九州に2番目の駅を目指して再開発ビルを建設中である。このようなプロジェクトが経済を支えてくれている。

「予算がないのではない」は不作為である。熊本の経験から学ぶのであるなら、「最悪の事態を想定しなければならない」機能を継続できなければ罹災証明1枚発行できない。防災拠点となっているのか、等検討いただきたい。

### 【まとめ】

昨年夏、熊本市危機管理防災総室からお話を伺っていたが、今回は市長の立場での内容だったので、被災者の立場を含め、全体を見渡すお話でした。

市役所は、防災拠点・災害対応のできる庁舎でなければ機能不全に陥ること。また、大災害発災の場合、最短でも4日目頃からしか機能を発揮できず、それまでは市民は自助・共助で凌がなければならない、つまり個人の自覚に基づく備えと地域の協力関係、不断のコミュニケーションの重要性を再認識しました。

議会としては、最悪の事態を想定した対策が講じられるかを点検し、自らも行動計画の詳細を協議する必要を再認識しました。

西村

## 罹災証明発行の課題と備え

日 時 2020年1月24日(金) 09:00~09:40  
講 師 東 真波さん(熊本市健康福祉局福祉部健康福祉政策課)

### 【研修目的】

熊本地震被災後の市職員の実体験から、業務継続のための災害時の問題と備えを学び、当市に活かすべく研修に参加した。

### 【内 容】

熊本市職員 中村さん

熊本地震発災当時、罹災証明の発行を担当していました。罹災証明は、被災者支援の第一歩となるため、使命感を持って仕事をしていました。現在(令和二年一月)13万5千件発行しています。内訳は12万5千件、発災当時に発行しました。

熊本市役所では罹災証明の発行の備えがありませんでした。

女性担当者 東さん

人員確保が発災前から重要です。今回、熊本市では東日本大震災でノウハウを蓄積していたNTT東日本の罹災証明発行システムを採用しました。住民基本台帳、地図情報、罹災情報(家屋調査)写真が紐づけ出来ること、誤発行などが防止できることなど、有用性が非常に高かった。固定資産税ともリンク出来た。しかし、同じ建物で調査結果(税務課、金融課)が違うケースがあった事が、課題となりました。

発災当時は、手書きの罹災証明書を発行していました。当時現場で課題となったのは、住民登録が無いが、実際は住んでいたという方でした。庁内で議論した結果、光熱水費の支払い証明で担保しようということが決まりました。

課題として

- ・発災前から罹災証明の発行担当を決めておく必要がある。
- ・規定、マニュアルの未整備 発災前の策定が重要 熊本市は無かった。



- ・ 発災前のシステム導入の検討が必要 熊本市ではシステムが未導入のため手書き証明を後から入力する重複作業となった。熊本市では導入に 3000 万円ほどかかった。

#### 質疑

Q 自治体規模で導入の目安はあるか。

A 個別のライセンス契約となる。熊本市の場合五か所でのライセンス契約になった。規模が小さな自治体は契約額が低くなる。

Q システム導入による現地調査時間は短縮されたか

A 時間短縮ははっきりわからないが、システム上のやり取りとなるため、連絡等のわずらわしさが省かれ、正確なやり取りが可能となった。

Q システムでは、被災者が罹災証明書をどこに提出したか把握しているか。

A 罹災証明書を被災者がどこに提出したかは把握できていない。

#### 【まとめ】

実際に大規模災害を体験した職員からの報告は大変リアリティ、説得力がありました。やはり発災前の日常の備えが非常に重要であること、及びマニュアルの作成に伴う人員配置など、その際は罹災証明発行事務が重要となるので、システム導入の検討や、予め人員配置をすることが重要となることがわかりました。

女性の視点から見た災害時の避難所運営の問題と次への備え  
～熊本地震の経験から～

日 時 2020年1月24日(金) 09:40～15:10  
講 師 藤井 宥貴子さん(くまもと県民交流館 パレア館長)

【研修目的】

「実体験から学ぶ災害時の問題と備え」をテーマとしており、熊本地震の教訓を、明日につなぐ ～今、私たちが伝えたいこと～という内容を、筑紫野市に活かすため。熊本地震の災害を他人ごとにせず、自分事として考え、備えること。

【内 容】

1. 講演の内容(レジメから)

\*あなたの住む地域で、今夜、熊本地震と同じ規模の地震が発生するとしたら、あなたの備えは大丈夫? 他所での災害を他人事にせず自分事として考え、備えること!

- イ、 熊本地震の特徴と被害状況
- ロ、 過去の事例や報告書を基に私たちが取り組んだこと
- ハ、 避難所での留意事項
- ニ、 非常時を想定したネットワーク
- ホ、 取り組みの中で見えてきた課題
- へ、 まとめ

まさかの発災はない! 災害多発時代に突入

- ① 自分の身は自分で守る誰かに任せない! (自助)
- ② 防災はイメージする力+継続(共助)
- ③ 備え=減災(災害事例から学ぶ)

\*社会の変化や地域の特性を踏まえて、自分たちの住む地域を守り未来を築いていくこと。

2. 今後の筑紫野市議会議員として(ハザードマップの見直しに際して)

講師の話は熊本地震の経験を通して、いくつもの事例を交えての具体的でわかりや

すいものでした。特に私たちが筑紫野市で政策を考えていくうえで参考にすべき点は以下の3点でした。

① 避難所運営について

この点はすべてにおいて学ぶべき経験があります。特に女性、子どもなどの弱者支援の視点を！

② 大事にしておきたいこと

平時にこそ作っておきたいネットワーク。

③ 筑紫野市の政策課題について

ハザードマップの見直しに活かしていきたい内容でした。

**【まとめ】**

具体的で実践的な講演でした。これまでの各地での災害に際しての経験・教訓も組み入れられた話で、一つ一つが参考にすべきことでした。

ネットワークづくりなどは平時に準備できることで、自治体間での連携としても考えておく必要があると感じました。

上村

## データから読み解く住民行動と住民ニーズの真実 ～yahoo データ解析より～

日 時 2020年1月24日(金) 10:15～11:00  
講 師 中村 健さん(早稲田大学マニフェスト研究所事務局長)

### 【研修目的】

「実体験から学ぶ災害時の問題と備え」をテーマとしており、熊本地震の際に活用された、SNS、検索システムなどから見える、住民の被災後の行動から、今後検討すべき課題について学ぶ。

### 【内 容】

1 イタリア・ラクイラ地域の地震(2009年)では。

2009年イタリア・ラクイラ地震時の被災者用住宅のスライドが映し出され、日本の避難所との違いを説明された。イタリアでは、まずトイレが届き、キッチンカーが来る。

日本では、避難するときに準備するものとして、水、食料品1日分、毛布などを持っていく。しかし公的支援体制が整うのに4日かかる。

2 国際赤十字が提唱する、避難所の最低基準としてスフィア基準がある。

「避難所の女性トイレは男性トイレの3倍必要」という国際基準があり、「スフィア基準」と呼ばれている。この基準は、アフリカ・ルワンダの難民キャンプで多くの人が亡くなったことを受けて、国際赤十字などが20年前に策定したもので、紛争や災害の際の避難所の環境についての「最低限の基準」を定めている。

たとえば、居住空間は、「1人あたりのスペースは、最低3.5平方メートル確保すること」と定めてあり、3.5平方メートルはおよそ2畳分です。しかし、2016年4月の熊本地震の避難所では1人あたりのスペースが1畳ほどしかない場所もありました。

また、トイレについては、「20人に1つの割合で設置、男女別で使えること」という基準もあります。日本で自然災害の避難生活の場所としては、床に毛布を敷いて大勢がひしめきあう体育館が思い浮かびます。しかし、エアコンや仕切りがないことが多い。しかしこの光景は海外では当たり前ではありません。2009年4月のイタリア中部ラクイラ地震では、約63000人が家を失いました。これに対し、イタリア政府は初動48時間以内に6

人用テント 3000 個（18000 人分）を設置、最終的に 6000 個（36000 人分）が行き渡りました。このテントは約 10 畳分の広さで、エアコン付きで、お風呂、トイレのコンテナも設置されました。ただし、テントに避難した人は約 28000 人であり、それより多い約 34000 人がホテルでの避難を指示されました。もちろん、宿泊費はかかりません。

熊本地震では、地震の後で体調を崩すなどして死に至った「震災関連死」のうち、45% にあたる 95 人が避難所生活や車での生活を送っていました。体育館の床の上だけでなく、学校の廊下で寝起きした方もいるそうです。繰り返しますが、災害での避難所生活が体育館では、それはスフィア基準を満たしません。日本でも、テント、ホテル、旅館などへの避難を指示できる制度作りが求められるのです。

### 3 2017年4月「まちづくりセンター」を17か所設置。

熊本地震直後に、「まちづくりセンター」17か所に、地域担当職員を49名配置。  
通学路等ブロック塀調査など実施・・・判明した危険箇所数6593か所。

### 4 住民の「わからない」という不安が検索データに表れている。

住民の「わからない」という不安が、検索データに表れているとしたら、それは行政側の情報発信を見直すヒントとなる。災害時、瞬時に検索データが行政に提供されれば、よりの確な被災者支援ができる。検索サイト運営会社と連携、SNSサイト運営会社と連携。

大災害の発生直後、人々はどのような情報を求めるのか。インターネット検索大手ヤフーが、熊本地震発生後の被災者らの検索ワードを分析した。避難の手掛かりを探したり、デマの真偽を確かめたりする動きが目立った。ヤフーの検索データからは、地震発生直後の被災地で「人々が求めた情報」が浮かび上がる。

「避難所はどこ？」多くの人は、まず避難する場所をさがす。地区を入れると避難所の名称は出てくるが、住所がないので、どこなのかわからない・・・ということが多い。

この住民が発信する膨大なデータを、防災の研究者や、現地で対応にあたった自治体幹部、心理学者らが注目する検索ワードを地震発生から数日間にわたって抽出し、その変化から「何が見えるのか」説明があった。

また、通信用に公衆電話がどこにあるのか、というのも検索されていた。災害時に利用できる通信手段として、それぞれの自治体のどこに公衆電話があるのか把握しておく必要がある。

## 5・住民の求めている情報

災害時の料理というと、避難用バッグに入っているような非常食を考えがちであるが、本当に必要なのは、普段通りのご飯が食べられる知恵なのかもしれない。レシピサイトの検索が多かった。本震の後、クックパッドの利用が急増、ごはんの炊き方、粉ものが使える調理、非常食ではなく、普通に食べられるものを求めている。

- (1) ガスや水、炊飯器が使えないなかでコメを炊く方法
- (2) 断水でも調理する方法
- (3) 家で常備されている
- (4) そのままでも食べられる食材や備蓄品をおいしく食べる方法

## 6．住民の発信をどう受け止めるか

地震直後、自治体の災害対策本部はバタバタしているなか、どうやって検索データを集めるか、というのは難しい。例えば、自治体のホームページで何が多く検索されているかといったことを把握するシステムがあれば、今、住民にとって何が必要な情報なのかをリアルタイムで知ることができる。

災害時の行政は、「何が検索されているか」なんてことは全く意識せずに発信している。それを変えるきっかけとして、例えば、災害対策本部の中に、情報統括責任者みたいな、住民の情報ニーズを把握する人を置くのもいいかもしれない。

### <まとめ>

行政からは、自分たちが把握している情報を発信しているが、それが住民にとって必要な、求められている情報なのかは意識されていなかったことを認識。パソコン、スマホが普及している社会であることを活用した情報発信と、情報受信することで、適切な支援につながることができると理解することができた。筑紫野市では、地域での災害対応マニュアルが検討されているが、情報の受発信についても、考慮するべきだと認識しました。熊本地震という実体験から、災害時の問題提起は学ぶことが多かった。

辻本



## 「大分市議会の災害対応～議会 BCP～」

日 時 2020年1月24日（金） 10:15～11:00  
講 師 野尻 哲雄さん（大分市議会議長）

### 【研修目的】

ローカルマニフェスト推進連盟研修会 IN 熊本に参加、「議会における災害対応～議会 BCP」をテーマとしており、今後の筑紫野市議会における災害対応について学ぶため。

### 【内 容】

#### 1. 災害対策に関する提言書

##### （1）経過

- ・平成 23（2011）年 12 月 14 日 議員政策研究会全体会議において、政策課題「災害対策」について市長に提言することを決定。
- ・全議員の意見集約
- ・仙台市、沼津市、の現地視察
- ・議員研修会の実施
- ・防災士など自主防災組織の関係者、市民との意見交換、・パブリックコメントでいただいた 725 件の意見の集約。
- ・大分市地域防災計画について調査研究。
- ・平成 24（2012）年 12 月 14 日 「災害対策に関する提言書」を市長に提出。

##### （2）提言書の概要

###### ①避難場所対策

###### ②情報収集・情報提供

###### ③防災意識啓発

###### ④地域での防災の取り組み

###### ⑤要援護者対策

###### ⑥議会の役割

- ・議会は、市民から「大分市の災害対策に監視機能を働かせ、その充実を図ること」、「災害発生時に議会としての役割をしっかりと果たす事」を求められている。
- ・大分市議会は、市民の生命と財産を守るために、大分市議会防災会議を設置し、大分市災害対策本部と情報の共有を図る中で、迅速な対応、復旧、復興に向け協力する。

### (3) 議会の役割について

#### 1) 平常時

- ・大分市議会防災会議を設置し、災害発生時の対策や課題を確認し、大分市の防災について、協議する。
- ・防災会議の役割
  - a : 議会として、大分市の災害対策に監視機能を働かせ、その充実を図る。
  - b : 災害に関し、平素から地域の課題を把握し、必要に応じて市長に提言する。
  - c : 災害時の議会の組織と役割を確認し、検証し、共有を図る。
- ・位置づけ・・・大分市議会に設置する任意の会議とする（設置要綱を制定）
- ・職務（地区隊長、地区担当議員）・・・7つの地区に所属
  - a : 地区の災害対策について課題を把握する。
  - b : 議員は、定期的な研修会などで防災に関する知識を習得し、地域の防災訓練に参加するなど、地域防災のアドバイザーになる。
  - c : 議員は防災意識を持って、あらゆる機会を通じて、防災意識の啓発を行う。

#### 2) 大規模災害発生、復旧、復興時

- ・大分市議会災害時対策会議を、災害発生時に議会の対策本部として設置（平常時の防災会議を移行）し、応急対策、復旧、復興に尽力する。
- ・設置の時期・・・大規模な災害が発生し、または発生する恐れがある場合において議長が必要と認めるときに設置する。  
「大規模な災害」とは、大分市災害対策本部の設置、市域内で震度5強以上の地震が発生した時、津波警報「大津波」が発表されたときなど。
- ・位置づけ・・・大分市議会内に設置する任意の会議とする（設置要綱を制定）  
大分市議会災害時対策会議は、大分市災害対策本部と連携する。
- ・対策会議の役割
  - a : 大分市災害対策本部との連携を取り、災害情報を共有し、又は提供する。
  - b : 災害情報を集約し、伝達する。
  - c : 応急対策、復旧、復興について協議し、市長に対し提言する。
- ・地区隊長の役割
  - a : 地区の情報を集約、本部に伝える。
  - b : 本部からの情報を担当議員に伝える。
- ・地区担当議員の役割・・・地区組織のリーダーになる
  - a : 指定された地区において情報収集、情報伝達を行う。
  - b : 指定された避難所の状況等を把握し、支援物資の不足など市民の声を聞く。



(4) 大分市議会災害時行動マニュアル

1) 震度5弱以上の地震の発生や津波警報「大津波」の発表などにより、大規模な災害が発生または発生の恐れのある場合を対象としている。

① 災害の発生

a : 議会事務局長、総務課長、議事課長は速やかに連絡を取り合ってお互いの安否確認を行い、事務局連絡責任者を決定する。

(事務局連絡責任者は、総務課長、議事課長、議会事務局長の順に候補とする。)

b : 事務局連絡責任者は直ちに登庁し、また、必要に応じて議長に登庁を依頼する。

② 安否の確認・連絡体制の確立

a : 事務局連絡責任者は、全議員あてに「自分が事務局連絡責任者であること」と「自身の無事を報告してほしい」旨のメールを送信する。

b : 議員は事務局連絡責任者へ安否確認メールを速やかに返信する。

c : 被災による通信障害や事務局の機能低下もありうることから、一定期間、事務局からの安否確認がない場合、何らかの方法で速やかに自らの安否を事務局へ連絡する。また、事務局との連絡が取れるように常に所在を明らかにし、連絡手段を確保しておく。

\* 震度5弱の地震で、大規模な災害が発生していない、または発生の恐れがない場合の処理事項は、ここまでとする。

2) 震度5強以上の地震の発生や津波警報「大津波」の発表などにより、大規模な災害が発生または発生の恐れのある場合は、次の処理事項を継続処理する。

① 災害時対策会議の設置

a : 議長が災害時対策会議を設置した場合、副議長及び議会運営委員は、参集する。

(議長、副議長、議会運営委員は、参集において、可能な限り被災状況等の把握に努める)

② 被害情報の収集・提供

a : 運営会議は、市災害対策本部から情報を収集する。また、災害時対策会議が設置されたことや収集した情報等を地区隊長に連絡する。

b : 地区隊長は、運営会議からの情報を地区担当議員に伝える。

c : 地区担当議員は、議長から登庁の指示がない限り、被災地および避難所等の状況調査を行い、必要に応じて地区隊長に報告する。

d : 地区隊長は、地区の情報を集約し、運営会議に報告する。

③ 被害状況の報告・今後の対応協議

- a : 議長は、運営会議で協議の上、地区組織から得た情報を必要に応じて市災害対策本部へ伝達する。
- b : 議長は、被災状況の報告や今後の対応を協議するため、状況に応じ災害時対策会議を招集して応急対策、復旧、復興等について検討を行う。

④ 議員の参集

- a : 全議員は、大分市内において震度 5 強以上の地震の派生や津波などにより、事務局連絡責任者と連絡が取れないほどの大規模な災害が発生した場合は、発生した日から起算して 3 日目の午前 10 時に参集することを原則とする。  
(議会棟が使用できない場合の参集場所を 3 か所決めている)

\*2016 年の震度 5 の地震時、3 日目に参集した。

(5) 災害発生時の定例会における議案審議継続のための業務継続計画

ケース 1 : : 告示前 (開会予定日のおおむね 2 週間～1 週間前)

ケース 2 : 告示後 (議運開催後～本会議開会前)

ケース 3 : 本会議開会～一般質問前日

ケース 4 : 一般質問中～委員会審査前日

ケース 5 : 委員会審査～閉会日開議前

ケース 6 : 閉会日開議～議決まで

<まとめ>

筑紫野市議会においても、議会 B C P の必要性について認識しており、災害対応マニュアルは策定していることから、次のステップである災害時行動計画の検討にむけて、大分市議会からの丁寧な説明は参考になった。

辻本

以上